

令和5年度 第2回日進市福祉会館運営協議会議事録

【概要】

日 時 令和6年1月30日（火）午後2時～午後3時15分

場 所 西部福祉会館 集会室

出席者 委員6名（順不同・各所属記載）

青山雅道（社会福祉協議会） 板垣恵美子（民生委員児童委員協議会）

佐藤里美（市地域女性団体連絡協議会） 神野建三（老人クラブ連合会）

太田公子（公募委員） 佐藤正彦（公募委員）

欠席者 委員2名 市来ちさ（市教育委員） 鈴木直宏（市子ども会連絡協議会）

事務局 川本賀津三（健康福祉部部長） 須崎泰紀（福祉会館館長）

丹羽陽一（北部福祉会館主幹） 齋藤誠（岩崎台・香久山福祉会館主幹）

横地英和（東部福祉会館主幹） 加納康（相野山福祉会館館長補佐）

浅井美加（西部福祉会館館長補佐） 森部江美（南部福祉会館館長補佐）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 有（3名）

【内容】

1 あいさつ

2 議題

（1）令和6年度事業計画（案）について

資料No.1

3 報告事項

（1）報告事項

令和5年度（4月～12月）各福祉会館利用状況について

・福祉会館6館利用状況一覧表

資料No.2-1

（令和4年度・令和5年度4月～12月）比較

・各福祉会館事業状況一覧

資料No.2-2

・令和5年度（4月～12月）事業状況

資料No.2-3

4 その他

発言者	内 容
事務局	<p>ただ今から「第2回 日進市福祉会館運営協議会」を開催します。本日は教育委員会の市来様と子ども会連絡協議会の鈴木様が欠席連絡をいただいています。</p> <p>(会議資料の確認)</p> <p>それでは、次第の1「あいさつ」に移ります。 青山会長、お願いします。</p>
会 長	<p>(青山会長あいさつ)</p>
事務局	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより、議事の取り回しにつきましては、青山会長にお願いしますので、よろしく申し上げます。</p>
会 長	<p>委員の皆様にはスムーズな議事進行が図れますよう、ご協力をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会議は日進市市民参加及び市民自治活動条例に基づき原則公開となっています。傍聴希望者が3名おみえですので、傍聴を許可してよろしいですか。</p>
委 員	<p>「異議なし」との声あり</p>
会 長	<p>「異議なし」との声がありましたので、傍聴希望者の入室を許可します。傍聴希望者を入室させてください。</p> <p>(傍聴者入室)</p>
会 長	<p>それでは、次第に沿って進めます。</p> <p>本来ならば、次第2 議題(1)「令和6年度 事業計画(案)」ですが、ご承認等をいただく関係により、次第3「報告事項」を先に行いますのでよろしく申し上げます。</p> <p>それでは事務局より説明を願います。</p>
事務局	<p>(説 明) 4 ページ 資料 No. 2-1 の説明 5 ページ 資料 No. 2-2 の説明 6、7 ページ 資料 No. 2-3 の説明</p>

会 長	ただ今、次第3について事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。
委 員	7ページにある愛知学院大学主催で開催された「健康づくり教室」はアクティブシニア倶楽部の受講生が参加されたのですか。
事務局	アクティブシニア倶楽部を受講された方から数名程度、それ以外でも募集を行いましたので全体で40人ぐらいが参加されたと聞いています。
委 員	<p>大学の多い日進として、各大学と交流できることは素晴らしい。「アクティブシニア」というと限定的な感じがするので、もっと一般のシニアの方にも参加してもらえると非常に喜ばれるのではないのでしょうか。</p> <p>また、5ページ下段の「地域交流事業」ですが、このような要素を持った事業を増やしていただきたい。全体的に児童や子育て世帯を対象に頑張っていることはよく分かりますが、高齢者向け事業として福社会館を利用したことがない高齢者に利用していただく機会をぜひ増やしていただきたい。</p> <p>あと、個人的な意見ですが、福社会館の中に喫茶店のような場を高齢者に提供をしていただくことで、高齢者の利用促進になるのではないのでしょうか。</p>
会 長	地域交流事業は児童や保護者が参加しているが、高齢者や地域の人たちは対象ではなかったですか。
事務局	<p>コロナ禍前は各館で「もちつき会」を開催していました。コロナ禍以降、食べ物のイベントは中止し、新たに「地域交流事業」を企画させていただいております。</p> <p>今年度は「ニジマス釣り」や「クラシック演奏会」等、親子はもちろん幅広い世代に参加いただけるような催しも実施しました。今後も引き続き企画してまいります。</p>
委 員	事業を企画するときに地域の方々と一緒になって計画したり、開催するときにも実行側として参加していただくと地域の方たちが参加しやすくなると思います。
会 長	今後、企画や運営等、地域の方に入っていただくことも方法の一つ

事務局	<p>であり、さらに参加者への啓発にもつながりますね。</p> <p>あと、福祉会館にはお茶等の設備がなかったですか。</p> <p>以前はお茶や冷水が出る給茶機の設置をしておりましたが、コロナ禍以降、機器の清掃や茶葉の入れ替え等、衛生面で問題が少なくはないため、現在は冷水の提供をしております。また、紙コップは提供させていただいております。それと自動販売機は設置してありますが、飲み物は持参していただくようお願いしています。貴重なご意見として今後の参考にさせていただきます。</p>
委 員	<p>提案ですが、例えば年金について地域には国から指定を受けた年金委員という方がいて、地域の方たちに年金について啓発活動を行うことが使命のようです。高齢者が集まる催事に年金委員を講師に迎え勉強会を行ってみてはどうでしょうか。</p> <p>また、転倒防止について、高齢者本人が転倒すると様々な不都合が生じてしまうことでフレイルに陥り、寝たきりになったりします。平衡感覚を養うような催事を取り入れていったらどうかと思います。</p> <p>さらに老人ホームの入所については、今より5年、10年先では大変な時期になります。そのため入所時に必要な基本的な知識を本人あるいは親族の方に啓蒙していくことも大事ではないでしょうか。また、長生きになり、判断能力について衰えてきておりますので、成年後見人制度の勉強会等を定期的に行うと良いと思います。</p>
会 長	<p>今、委員から提案のあった色々な講座や勉強会等、新しい事業を企画するとき、事務局はどういった形式で議論したり決定したりしていますか。</p>
事務局	<p>福祉会館では事務担当者会議と6館の施設長で構成する6館会議がありまして、今回のようにお話をいただいた場合、各会議において各施設長の意見を取り入れながら、令和6年度の事業に組み入れるのか、または、令和7年度に実施するのか、市役所の行政を横断するような会議の中で協力を求め合うとか、いずれかの方法で新しい事業等を検討することになります。</p>
会 長	<p>実現するかは別として、そのような会議の場にて検討するということでよろしいですね。</p>
事務局	<p>いただいたご意見について、関係各課にお伝えすると共に所管課と</p>

	調整しながら福祉会館で取り入れるものについては生かして行ければと考えております。
部 長	事業として単独で開催する場合がありますが、中にはコミュニティサロンやおたっしやハウスのカリキュラムに組み込むことができるものもあるかと思っておりますので、できるものを検討させていただきたいと思っております。
委 員	資料7ページの親子ふれあい遊び、地域交流事業の申し込みは、インターネットだけですか。
事務局	親子ふれあい遊びは、参加した方々に伺ったところ、「子どもがまだ小さいので、時間に制限がある電話だといつ電話ができるか分からないためインターネットだと助かります」といった意見が多数ありました。電話では受け付けておりませんが、窓口で直接受け付けもしております。
委 員	親子ふれあい遊びは、利用される方の年代が若いのでインターネットでも大丈夫かと思っておりますが、地域交流事業等、高齢者も参加できる行事は電話での申し込みと併用で受け付ける必要があると思っております。
事務局	地域交流事業を含め、高齢者の方が参加できる事業はインターネットと電話の併用で受け付けています。今後も配慮してまいります。
委 員	近年、家庭裁判所では離婚案件がかなり増えている状況にある。市内には家庭裁判所の調停員が多数おみえになるので、調停員の中でも退職された方にボランティアで無料相談もしくは地域交流事業やコミサロ等に取り入れてはどうでしょうか。
会 長	事務局として検討する中に加えていただけるとよろしいかと思っております。
会 長	その他ご意見ご質問等はございませんか。 北部福祉会館の雨漏りはどうなりましたか。
事務局	昨年9月議会において防水・改修設計委託について議決をいただき、10月下旬から設計に取りかかっております。本年1月始めに設計業務が終了し、12月議会において工事とその監理業務を早期契約ができる

	<p>ように債務負担行為の議決をいただいております。3月上旬の契約に向けて事務手続を進めております。工期は令和6年10月末を完了予定としています。工事の内容は最初に防水改修工事を行い、その後、雨漏りがないか確認した上で会議室の天井を補修する予定です。</p>
会 長	<p>順調に進んでいるということですね。 その他ご意見ご質問等はございませんか。</p>
委 員	<p>前回の協議会で他の委員が「団体同士の交流がないので、交流の場を設けていただきたい」とおっしゃって、私も団体同士の交流があると良いと思いました。例えば、毎年1回手続き方法の説明会等を福祉会館主催で30分または1時間程度で実施し、利用団体と交流ができると良いのではないのでしょうか。</p>
委 員	<p>その通りです。毎月1日の施設の予約をする際に、こちらから他団体の方にお話しさせていただくぐらいで、利用している団体の活動内容も分からず、交流は全くありません。</p>
委 員	<p>説明会等があれば、利用団体からの要望が全体で共有できるのではないのでしょうか。毎年実施すれば各団体内の手続きの申し送りも正しくできると思いますし、活動内容が同じ団体同士の交流も生まれます。</p>
会 長	<p>一つの方法として施設利用説明会等を開催して、自然と他の団体を知り合う機会にもなるため、事務局は提案を持ち帰って検討をお願いします。また、先ほどもあったように、インターネットの受け付けと電話の受け付けを併用している事業であればきめ細やかな周知が必要だと思います。</p>
委 員	<p>日進市は藤塚や香久山等で新しい家がたくさんできて、入居される方が福祉会館を知らない、公民館はあるらしい、区費があるらしい、とか非常に漠然としているようです。不動産会社に福祉会館と公民館の簡単なチラシを設置していただいて、入居される方に配布してもらってはどうか。</p>
事務局	<p>転入手続きで市役所に訪れた方に「日進市の施設の紹介マップ」や「ごみ出しガイドブック」等をまとめた「転入セット」をお渡ししています。 また、住民票を移されない方も中にはおみえになるかもしれないの</p>

<p>委員</p>	<p>で、そのような方へのフォローについては事務担当の方で研究させていただければと思います。</p> <p>コミュニティサロンについて、コロナが5類に移行したことにより、参加者が増えて良かったと思いますし、ご高齢の方は家族でお出かけすることが少ないので、バスを利用してお出かけに行けたことがとても良いと思いました。ただ、正味4時間では時間が足りないと思います。もう少し余裕をもった時間設定はできないものでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>バスの送迎時間がその日だけ変わることは利用者にとって混乱を招くことと、勤務している運転手・補助員の勤務時間も通常勤務より早い時間で設定になることとなります。今のところ送迎時間がネックになるため、難しいと考えます。</p>
<p>会長</p>	<p>例えば、帰りの時間を少し遅らせることはできないでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>通常、帰りの時間は午後2時30分ぐらいに1便目が出発します。例えばバスが3便出ている館は、3便目で帰る方は家に着くのが遅くなってしまいます。館によって時間を変更することは、不公平感が出てきてしまうので簡単に変更することはできません。また、新しい会員が加入した際にもバスの運行スケジュールを変更する場合がありますが、そういった時に戸惑う会員も実際いますので、お出かけの日のバスの時間を変更することは難しいと考えます。</p> <p>今年度、岩崎台・香久山福社会館は高速を使って南知多町までお出かけしました。高速道路の沿線ですと比較的遠くまで出かけることができ、現地で昼食をとった後に少し余裕ができると思います。また、今年度、岡崎が人気でしたが、駐車場から少し歩く必要があったと聞いています。このように各館のお出かけした内容を積み上げていますので、その中でも限られた時間で効率よくスケジュールを組み合わせて進めていければと思っています。</p>
<p>会長</p>	<p>その他ご意見ご質問等はございませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>3ページの感染症対策ですが、市役所の入口に設置してあった消毒液が撤去されていますが、福社会館はまだ設置してあります。まだまだ、コロナもインフルエンザも多いようですので、引き続き感染対策をよろしくお願いします。</p>

会 長	<p>その他ご意見ご質問等はございませんか。 特にないようですので、次第3は以上とします。</p> <p>それでは、本来の議題に戻らせていただきます。 議題の（１）「令和6年度 事業計画（案）」を議題とし、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>（説 明） 1 ページから 3 ページ 資料 No. 1 の説明</p>
会 長	<p>ただ今、議題（１）について、事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。</p>
事務局	<p>補足させてください。電子申請について福社会館の考え方をご説明します。官公庁ではインターネット等の活用による業務の効率化と同時に、ペーパーレス化を推進する考えがあります。ただ、委員の皆さんにご意見をいただいたように、利用者からも電話や窓口での受け付けが安心感もあり、利用しやすいという意見もいただいておりますので、令和6年度も両方を併用しながら進めていくことが前提となっております。</p>
委 員	<p>福社会館の利用手続きには多くの書類が必要で、手間を感じています。例えば身元確認ができていない団体については、許可書なしで利用できるよう合理化する余地はないでしょうか。</p>
会 長	<p>公平性とか平等の観点から紙を多用しているのでしょうか。</p>
委 員	<p>タブレットを活用した利用申請はできないのでしょうか。</p>
事務局	<p>福社会館の利用受付において、電子申請を導入することで利用者や職員の手続きの効率化が図れる可能性はあります。しかし、福社会館の場合、毎月1日の利用受付で利用したい日時が重なったときには、団体同士がその場で話し合いをして日程の折り合いをつけているようです。現在は旧来の方法を継続していますが、電子化を見据えた研究材料として検討させていただきます。</p>
委 員	<p>日程を変えた場合、取消許可書、新たに申し込む利用許可書と書類が多いので、電子化になるといいですね。</p>

会 長	改善の余地はありますね。
事務局	原始的な方法ですが、事実、現状の方法が良いという方もおみえになります。そういったご意見を踏まえ、事務担当者からも意見を聞きながら変更できるところは変更していきたいと思います。
会 長	少しでも利用者の負担を軽減できるよう考えてもらえればと思います。 令和6年度の主力事業は何でしょうか？
事務局	アクティブシニア倶楽部について補足させていただきます。アクティブシニア倶楽部は、愛知学院大学と連携して令和6年度も継続開催していきます。さらに、コミュニティサロン事業の中でアクティブシニア倶楽部の要素を取り入れた入門編を実施し、フレイル予防に取り組む予定で愛知学院大学の先生と調整を図っています。この取り組みを将来的には6館全てに広げ、ますます多くの方がフレイル予防に関心を持ち、予防に取り組む方が増えていくことを目指します。
委 員	コミュニティサロンをしっかりと実施していることはよく分かります。しかし、コミュニティサロンでは限定された方が対象となってしまうため、対象者を広げて事業を開催することはできないでしょうか。また、アクティブシニア倶楽部については、多くの方が利用できるような柔軟な開催方式にさせていただけると嬉しいです。
会 長	各事業に色々と工夫をしているようですので、委員の意見も参考にしてください。
会 長	その他、ご意見・ご質問はありませんか。 それでは、議題の(1)「令和6年度 事業計画(案)」につきましてご承認いただけますでしょうか。
委 員	「異議なし」との声あり
会 長	全員賛成ということで承認されました。 それでは、次第4「その他」に移ります。 事務局から何かありますか。

事務局	<p>特にございません。青山会長には丁寧な議事の取り回しをしていただきありがとうございます。また、委員の皆様には慎重なるご協議、そして貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>今後も来館者の皆様が気持ちよく福社会館を利用していただけるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。</p>
会 長	<p>事務局に報告します。</p> <p>全ての議題に対するご意見を今後の参考とし、市民のための会館運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。</p> <p>以上をもちまして、「第2回 日進市福社会館 運営協議会」を終了いたします。皆様、大変お疲れ様でした。</p> <p style="text-align: right;">終了時刻 午後3時15分</p>